

平成27年(あ)第239号

強制わいせつ，廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反，名誉毀損被告事件

平成27年3月3日 第二小法廷決定

上記の者に対する強制わいせつ，廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反，名誉毀損被告事件について，平成27年1月27日大阪高等裁判所が言い渡した判決に対し，検察官から上告の申立てがあったところ，京都市右京区長作成の戸籍の全部事項証明書によれば，被告人は上記判決宣告前の同月25日に死亡したことが明白であるから，当裁判所は，刑訴法414条，403条1項，404条，339条1項4号により，裁判官全員一致の意見で，次のとおり決定する。

主 文

本件公訴を棄却する。

(裁判長裁判官 千葉勝美 裁判官 小貫芳信 裁判官 鬼丸かおる 裁判官
山本庸幸)